奈良県議会議員 清水 勉 議会報告

平成28年夏号

＜平成28年度所属委員会等＞
建設委員会委員／観光振興対策特別委員会委員／監査委員

期末手当の一部を供託！

奈良県経済の低迷を理由に、奈良県議会議員報酬の１０％引下げを平成２７年９月定例会において全会一致で決したにも拘らず、平成２７年度の人事院勧告によって引き上げられた公務員給与に応じて、特別職の期末手当が０．０５月分引き上げる条例案が可決されたため、それを不服として４月１１日に「なら維新の会」会派は、５名分の引き上げ相当額２２６，７２４円を奈良地方法務局に供託しました。

引き続いて、平成２８年７月１９日に、平成２８年６月の期末手当引き上げ相当分として、５名分１１３，３６９円を奈良地方法務局に供託手続きを行いました。

写真上：平成28年7月19日撮影
写真左：平成28年4月11日撮影

期末手当 増額分を拒否
なら維新の会、国に供託

県議会の会派「なら維新の会」（5人）は11日、2015年度の期末手当（ボーナス）のうち、増額した計約22万円の受け取りを拒否し、国に供託したことを明らかにした。県議会2月定例会で、15年度分の期末手当を0・05か月分増やす条例改正案が可決されたが、なら維新は反対していた。

県議会事務局によると、県議の期末手当は、15年度に遡って年3・1か月分を改め、年3・15か月に引き上げられた。増額分は一人当たり5万6405円（税引き前）で、3月末に各県議に支給された。

公職選挙法は、議員の報酬を県に返納することは寄付行為にあたるとして禁止しており、国に預ける供託の手続きを取った。5人はこの日午後、奈良地方法務局（奈良市）を訪れ、税引き後の4万4488円～4万6039円の管理を国に任せた。同会の川裕県議は「厳しい財政下で県議の手当を増額するのは納得できず、県民を無視している」とし、今年度以降も増額分の期末手当は受け取らない意向を示した。

読売新聞　平成28年4月12日（火）

県会・なら維新が供託
期末手当 増額分

人事院勧告を理由に期末手当の支給率が引き上げられたのは県議会の「身を切る改革」に逆行するとして、同議会の会派「なら維新の会」（5人）は11日、3月末に支給された昨年12月分の期末手当の増額分、計約22万円を奈良地方法務局に供託した。各自が議員の身分でなくなった時点で、改めて供託金の扱いを検討する。「県議会では、これまでに例のない処理の仕方」（事務局）という。

供託したのは同会派の松尾勇臣、清水勉、川田裕、佐藤光利、中川崇の5氏。

県議の期末手当支給率は、昨年8月の人事院勧告前は6月分＝議員報酬月額の1・475カ月、12月分＝同1・625カ月の計3・1カ月。これが条例改正によって平成27年度の2月分は1・675カ月となり、0・05カ月増えた。同会派はこの増加分を今回供託した。県に返納を申し出たが、受領を拒否されたための措置としている。改正条例によると、28年度からは6月分＝1・5カ月、12月分＝1・65カ月の計3・15カ月となる。

改正条例は先の2月県議会で可決したが、同会派のほか日本共産党（5人）と創生奈良（5人）の2会派も反対していた。

なら維新の会5人は「金額は少ないが姿勢の問題。せっかく議員案で報酬減額を決めたのだから、期末手当もそれで現状維持にすべき。条例改正で増えた6、12月合わせた0・05カ月分は今後も供託していく」とし、他会派にも理解を求めている。

昨年の9月定例県議会で、議員報酬額を1割削減する改正条例は全会一致で可決された。月額報酬額を、議員77万8000円を70万円、副議長84万3000円を75万円、議長96万5000円を86万円に、それぞれ引き下げた。減額の期間は昨年11月1日から平成31年4月29日まで。期末手当は据え置くとしていた。

奈良新聞　平成28年4月12日（火）

平成28年6月28日（火）
荒井知事より監査委員の辞令を頂戴しました。
2年連続、経済性・効率性・有効性の観点により監査を進めてまいります。

大和川総合治水対策に奈良県条例制定へ！

昭和５７年の大水害以降３０数年にわたり総合治水対策に取り組んできましたが、新たな課題が顕著となったため条例化を図るものです。

参考資料；奈良県発行「大和川ジャーナル第2号」

課題（1）ため池の減少

平成７年度に約４５００個所あった大和川流域のため池は、水田などの減少に伴って今では約４１００個所となっています。ため池による保水能力が低下して、河川への雨水流出量の増加につながるため、埋め立てなどで失われた保水力を確保する必要があります。

【大和川流域内のため池数の変遷】

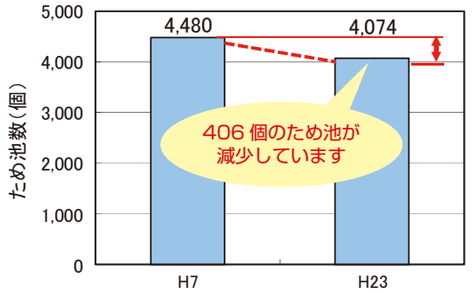

注）ため池実態調査：市町村での現地確認による

課題（2）浸水可能区域内の土地利用

浸水被害が発生するリスクの高い区域も市街化区域や市街化調整区域に指定されている場所もあることから、これらの情報提供と被害軽減対策としての市街化の抑制なども必要となっています。

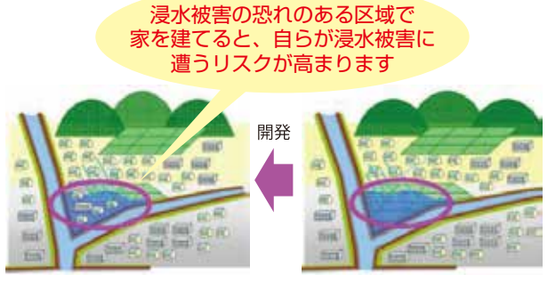

課題（3）流域対策の低迷とバラツキ

昭和５７年水害を契機に、流域整備計画をもとに大和川上流流域市町村が合意した流域対策のため池治水利用対策量が、平成２７年度末で目標量の４２％と低迷しています。

水田貯留（田んぼダム）の導入や県と流域市町村の新たな連携の仕組みづくりが必要となっています。

【市町村のため池治水利用施設の対策率】

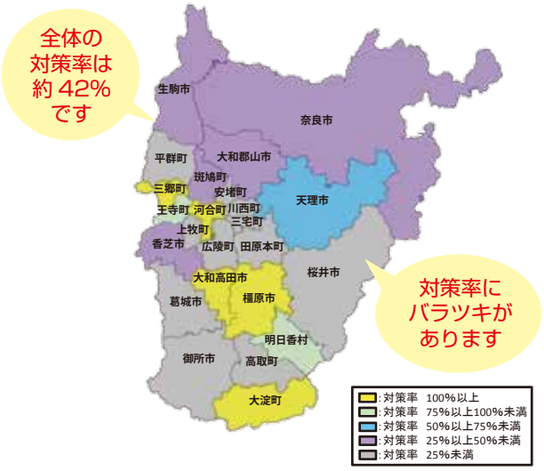

課題（4）小規模開発の増加

開発行為による雨水流出量の増加抑制のため、奈良県では、三千㎡以上の開発行為には防災調整池設置が義務付けられていますが、基準以下での開発行為が増加しているため小規模開発に対する対策が急務となっています。

【大和川流域内の開発許可面積割合の変化】

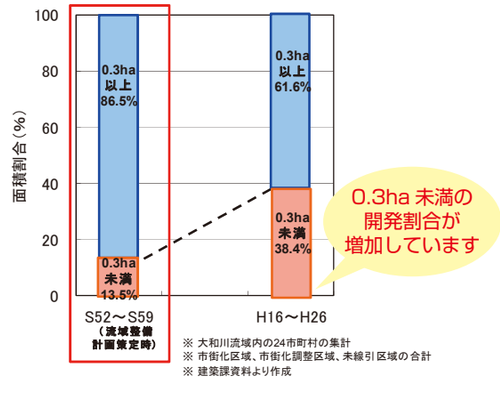

※ 大和川流域内の24市町村の集計
※ 市街化区域、市街化調整区域、未線引区域の合計
※ 建築課資料より作成

平成28年6月
県議会代表質問

１問目、「災害対策について」

４月１４日と１６日に熊本県熊本市を震源として、震度７の地震が２度に亘って発生！

震度７の地震が２回も連続して発生するなど誰も考えてもいなかったことだと思う。

平成２８年６月１０日時点で、死者６９名（関連死２０名）行方不明１名、重軽傷者　１，７３６名、住宅全壊、半壊・一部損壊を含めて約１３万８千棟の被害とされている。

奈良県の業務継続計画（ＢＣＰ）（震災編）では、マグニチュード７．５の地震が発生し、県全体で、死者５，１５３人、負傷者１９，０４５人、住宅被害では全壊・半壊で約２０３，０００棟の被害想定がされているが、県内の小規模市町村は、職員の不足などから業務体制を早期に確立することは非常に難しいと考えるが、県ではどのように市町村の支援をされるのか？

次に、奈良県の勤務公署（本庁舎）への参集予測について、ＢＣＰでは、発災後１時間以内で８７名、５時間以内で６６５名、３日目以降で１、０３６名の参集と推測され、県庁行政職員数１、７２７名の約４０％に当る７００人程度は参集出来ないと予測されているため、普段から参集訓練等の取組を定期的に実施することが肝要と考えるが、県の取り組みは？

また、業務継続計画に基づき平時に近い水準の業務機能を早期に確立させるために、行政事務全般においてテレワーク導入が望ましいと考えるが、現時点での県の取り組みと今後の方針についてどのように考えているのか？＜総務部長＞

【知事、総務部長答弁要約】

（１）今回の熊本地震のような事態は、県内市町村においても生じる可能性は十分あると懸念され、県の地域防災計画では、災害の様相に応じて、被災市町村に対して「災害時緊急連絡員（リエゾン）」の派遣や現地災害対策本部の設置を行い、①被災地の情報の収集・分析、②市町村、関係機関との連絡調整、③現場活動の役割分担・調整、④応急対策の実施等にあたる。

県内全市町村は、地域防災計画で受援計画を策定し、「災害時における市町村相互応援に関する協定書」を締結予定。

十分な対策を実施できない場合は、知事の調整のもとに市町村間の相互応援を行う。

（２）市町村は災害対応の主体であり、災害時であっても通常の業務も遂行、継続しなければならないため、業務継続計画

平成27年6月13日（月）代表質問

を策定することが重要であるが、策定済は９市町村と少数。

早期に全市町村が計画の策定を完了するよう支援する。

（３）＜総務部長＞

「新たなパーソネルマネジメントの構築」というテーマで公務員の働き方について研究し、多様な働き方を可能とする選択肢の一つとして、テレワークの研究にも取り組み始め、モバイルワークの一つとして、タブレット端末を会議のペーパーレス化に活用している。

一方、テレワークには様々な課題があるが、導入先行県である佐賀県や、実証実験を始めている徳島県などの運用状況等を調査し、多様な働き方の選択肢を広げるという視点で、テレワークの研究を重ねる。

２問目、「関西広域連合について」

関西広域連合について、『連携・協働は本県にとって効果があるために行うのであり、本県にとって効果がない分野につきましては、連携・協働する必要がないということが基本になります。』と県ホームページに記されている。

今も、「広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修」は、奈良県にとっては効果が期待出来ないと判断されているのだと思う。

部分参加に当り、「関西広域連合がより具体的な実質をつくることができるよう貢献したい！」と知事は表明されたが、具体的にどのような実質が出てきたと判断されているのか？

【知事答弁要約】

広域連合が各参加自治体の自発性・自主性を損ねることがあってはならないと考えている。

「広域防災」の分野においては、熊本地震の被災地に対し、構成府県市が連携して支援を行い、熊本県庁、益城町、菊陽町に職員を派遣するなどの被災地を支援してきた。

広域連合が支援の調整窓口となったことは、連携・協働の成果の一つと思っている。

今年度は本県が中心となって、大規模災害時における帰宅困難者対策として、関西全域の「帰宅支援ガイドライン」の策定を進め、実効性のあるガイドラインを作らせて頂きたいと思っている。

「広域観光・文化・スポーツ振興」の分野においては、１１月に本県が中心となって「関西文化の日」の取組を行う。

今後も引き続き連携・協働を進めていきたいと考えている。

３問目、「既成市街地における土地利用のあり方について」

ターミナル駅周辺などの商業地域に指定されているエリアで、道路や公園などの公共空間を除いた土地のうち、商業用地として利用されている土地は面積比約３割。人口誘導や税源涵養を考えれば、商業地域の持つポテンシャルをもっと有効活用すべきで、コンパクトシティを目指した取り組みの下、ターミナル駅周辺の商業地域の更なる活性化を図るために、市町村に対し、県としてどのように支援していこうと考えているのか？

【知事答弁要約】

駅周辺のポテンシャルを十分に生かしたまちづくりがこれまで進められてきているとは言い難い状況であると残念ながら認識している。

近鉄郡山駅、大和八木駅、天理駅、桜井駅、御所駅、榛原駅など多くの主要駅、さらには現在計画を進めている奈良市のＪＲ新駅の周辺、また医大新駅設置周辺のまちづくり構想なども話題に上がっている。

「奈良県地方創生総合戦略」においても、駅や病院等を拠点としたまちづくりや商業施設等の集客施設の誘致を推進することとするなど、駅周辺の有効な土地利用を鉄道事業者等の協力も得ながら進めようとしており、駅周辺のアメニティーが良くなれば、良いまちになると思う。

４問目、「教育行政について」

本年３月３１日に策定された奈良県教育振興大綱において、定量的なアウトカム指標を『重要業績評価指標（ＫＰＩ）』として設定されているが、そのＫＰＩの多くが**全国平均**を基準として設定されている。

「**奈良県の公教育は、とりあえず全国平均で良しなのか？**」と理解され、**エビデンスベーストを反映**した結果とは思えないがどうか？

また、本県産業を支えるスペシャリストの育成という大きな役割を担う工業、農業等の**職業教育**を行う専門学科において、『今日の高度情報化技術・バイオテクノロジーの進歩など科学技術の進展や産業、社会の構造の変化に対応した教育内容及び教育施設の充実を図り、情報や技術に関する教育、工業教育、高い技術力、技能の習得が必要な職業教育など、**より一層の教育内容及び教育設備の充実**に努める。』とされているが、実習実験機材は相当の年数を経過しているものが多くを占めており、どのような方針で職業教育設備を充実していこうと考えるのか？

【知事、教育長答弁要約】

（１）＜知事＞

「奈良県教育振興大綱」は、本県の実情に応じた、教育の振興に関する施策の目標や施策の根本となる方針を定めたもので、項目は多いですが本県の弱点を重点化したものです。

「自尊感情」ですが、自分自身についての感情が低く、あるいは規範意識の脆弱なところに繋がっており、「郷土意識」については、自らが属する地域についての自尊と、奈良についての他尊とに顕著な差が見られます。

住む地域の歴史・文化を知ることは、自らの自尊感情や誇りを育むためには、大切な教育の分野だと考えています。

産業興しをするためには、実学教育が必要であり、高校の実学教育と大学の実学教育、あるいは大学の実学教育と奈良県における職の展開、高・大・職の接続というのが奈良県において欠けているところです。

奈良県においてきらりと光る良い教育は、県立王寺工業高校の就職率が１００パーセントという立派な実学教育をされています。

（２）＜教育長＞

科学技術の進歩は加速度を増し、専門高校には、地域の産業を担うスペシャリストの基礎を培うことが期待されているため、県立高校再編整備事業では、必要な実習機器の更新も行いました。

専門高校の施設・整備の充実の基本的な考え方は、既存の機器のメンテナンスと更新を行いながら、時代に即した最先端の機　器の導入もバランスよく行うことを方針としています。

直近では、ロボット制御実習装置、液体クロマトグラフなど最先端の機器を整備し、今年は、レーザー加工機の整備や実習用コンピュータの全面更新などを予定致しております。

今後も、専門高校に学ぶ生徒が、社会で活躍できるよう、必要な実習機器の整備を進めてまいりたいと考えています。

※「着用しているベストは、吉野葛根を粉砕し和紙に漉きこんで作られた繊維の一部を再利用された試作品です。」

－　発行・編集　－
奈良県議会議員 **清水　勉　事務所**
〒636-0023
奈良県北葛城郡王寺町太子3丁目1-15
TEL：0745-31-3710
FAX：0745-43-8710
E-Mail : oji@t-shimizu.jp
U R L : http://www.t-shimizu.jp
FaceBook :
https://www.facebook.com/tsutomu.shimizu.7